



モールメディア料金表

イオンモールりんくう泉南

Life Design Developer



イオンモール株式会社



買い場に最も近い 大規模コミュニケーションメディア

他の媒体と比べて購入意欲が高まっている場所で、広告、イベントなど、買い場と連携し、認知拡大から購買、効果測定まで連続性のあるプランが策定可能です。

好意形成・売場誘引

イベントスペースを利用したサンプリング活動で購買への意欲を喚起します。



イベント実施



広告掲載

認知拡大

商品特性などによって最適なロケーションを選択。お客様への商品ブランド認知のアップを図ります。

- 1 : 柱巻き
- 2 : エレベーター
- 3 : デジタルサイネージ



物販催事

売上拡大

イオン直営売場との連携により、実売へと繋がる単独フェアなどの実施も。



1 柱巻き

2 エレベーター

3 デジタルサイネージ
＜モールストリートビジョン＞

4 デジタルサイネージ
＜イオンモールTV＞

01.柱巻き

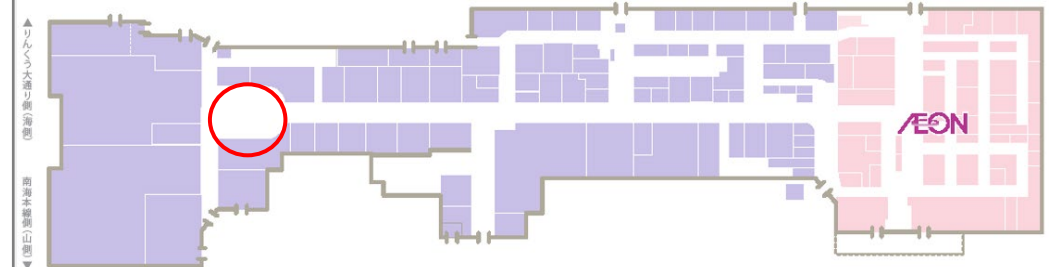
【媒体サイズ】柱 1 周あたり：H1200～2000mm×W最大2860mm
 【仕様・素材】塩ビシート ※マットラミネート加工・マグネット加工

※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。
 施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。

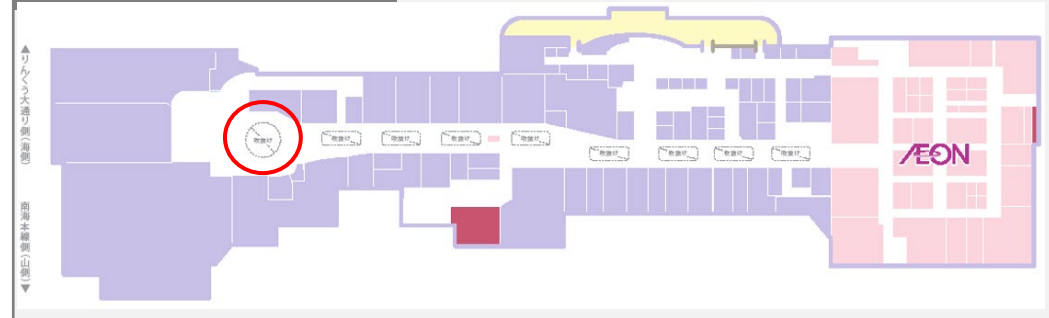


※画像はイメージです。

1階フロアガイド



2階フロアガイド



柱巻きメディアは来店されたお客さまの動線に必ず存在し、回遊されるお客さまへ継続的にPRできます。

また、核テナントへと繋がるイベントスペース周りでの展開はイベント等を同時開催することでその効果をより高めることが可能です。

※全店合同セール・プロモーション展開時には使用できない場合がございます。

掲出箇所	1F：5～15枚 (柱1本につき最大3枚まで) 2F：5～15枚 (柱1本につき最大3枚まで)
掲出料 (2週間)	1本 22,500円 (税抜)

※制作費、施工費は別途費用がかかります。

02.エレベーター

【媒体サイズ】1基：H2100mm×W1400mm
【仕様・素材】塩ビシート ※マットラミネート加工・糊加工

※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。
施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。



※画像はイメージです。

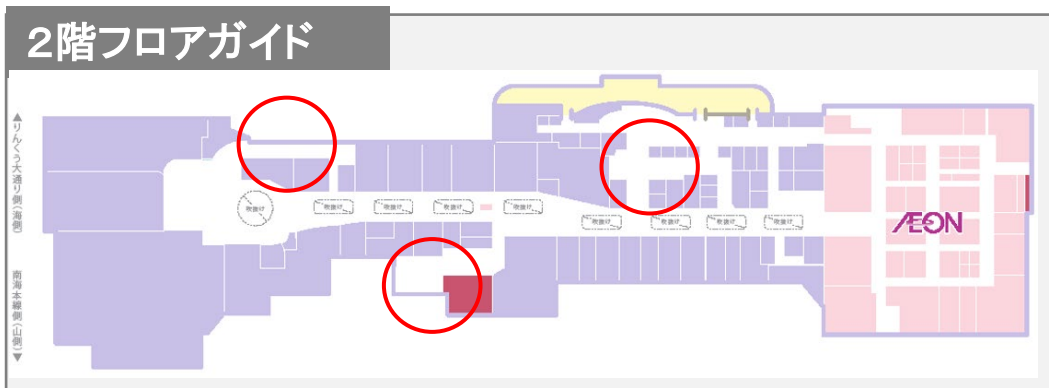
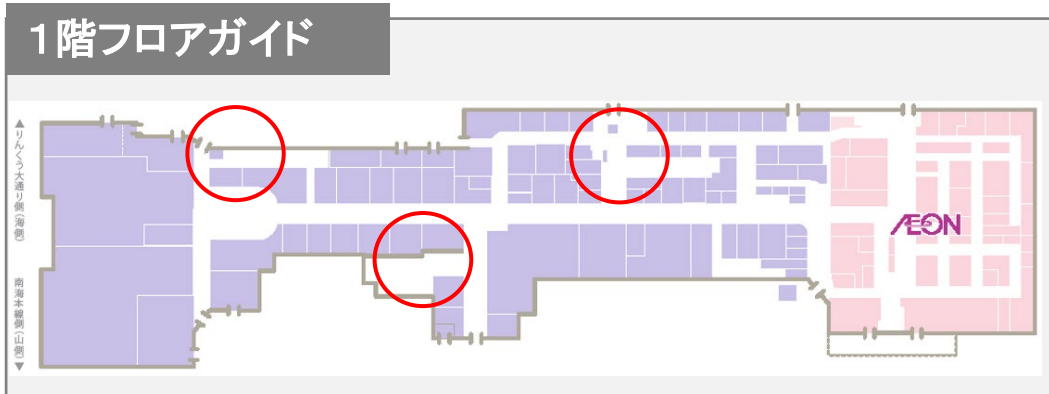
エレベーターメディアは他階層や駐車場を利用されるお客さまが待ち時間の際に注目される媒体です。
お客さまが立ち止まって見る媒体として高い視認率が期待できます。
告知面サイズも大きいため、迫力ある展開が可能です。

また、イベントスペース、柱広告等を同時展開することで、その効果をより高める事が可能です。

※全店合同セール・プロモーション展開時には使用できない場合がございます。

掲出箇所	1F：5～8基 2F：5～8基
掲出料（2週間）	1基 75,000円（税抜）

※制作費、施工費は別途費用がかかります。



03-1.デジタルサイネージ <モールストリートビジョン>

イベントスペースの利用と組み合わせた展開をすることで、
 広告・イベント効果を高めます。

館内1階メイン通路中央に6台設置。
 両面仕様なので、館内を通行されるお客さまの視界へ両方向からPR可能です。

6台すべてのサイネージが連動して15秒間表示され、広告内容が気になった
 お客さまへの高い訴求効果が見込めます。

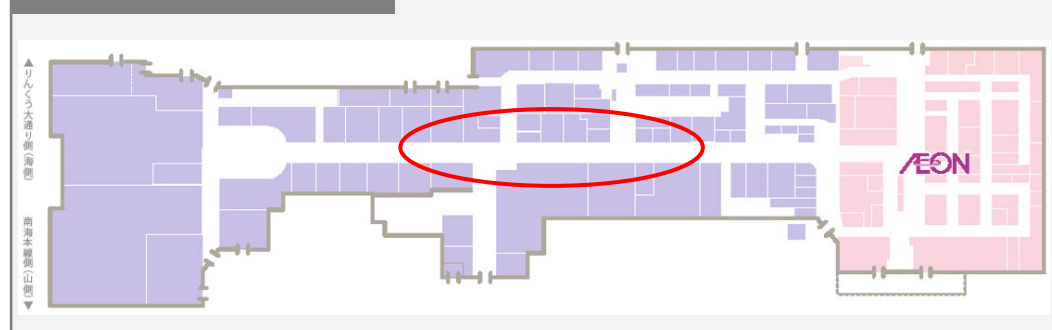
	形式	容量	画角サイズ	備考
静止画像	jpg,png,pdf	1ファイル：10MB以内	1080×1920 (pix)	jpgはRGB形式。 pdfは1ページにして入稿。 ※複数ページのpdfは反映されません
動画	(h.264)MP4、WEB-M ビットレート：10Mbps以下 フレームレート：15～30fps	1ファイル：300MB以内	1080×1920 (pix)	※MP4形式はH.264のみ対応。 mpeg4は非対応
URL	https(SSL)		1080×1920 (pix)	



※画像はイメージです。

掲出箇所	6台 12面
1枠	15秒間
放送頻度	8分間に1度程度
掲出料（2週間）	100,000円（税抜）

1階フロアガイド



03-2.デジタルサイネージ <イオンモールTV>



イベントスペースの利用と組み合わせた展開をすることで、
 広告・イベント効果を高めます。
 専用サイネージなので、15秒のCMだけでなく、
 30秒CMや、静止画A→動画A→静止画B→動画Bなどの
 組み合わせも自由に設定できます。

館内7か所設置しているサイネージのうち、1～2台をジャックして放映できるため、
 放映回数を気にすることなくPRが可能です。

イオンモールTV

入稿仕様

動画（縦画面）

ファイル形式	WMV9（Windows Media Video形式）
サイズ	720 × 1280 ※1080×1920可
映像エンコード	CBR 8Mbpsまでを最大値とする
ビットレート	
フレームレート	29.97fps
ビットカラー	24bit
音声サンプリングシート	48KHz
オーディオビットレート	128～160Kbps

静止画（縦画面）

ファイル形式	JPEG(RGBカラーモデル)
画像サイズ	1080 × 1920
画像容量	1素材につき、1MB前後

動画（横画面）

ファイル形式	WMV9（Windows Media Video形式）
サイズ	1280 × 720 ※1920×1080可
映像エンコード	CBR 8Mbpsまでを最大値とする
ビットレート	
フレームレート	29.97fps
ビットカラー	24bit
音声サンプリングシート	48KHz
オーディオビットレート	128～160Kbps

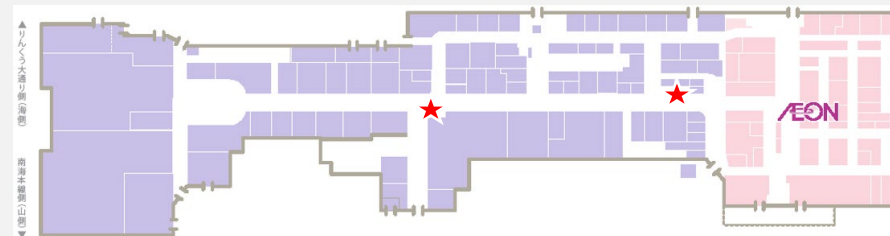
静止画（横画面）

ファイル形式	JPEG(RGBカラーモデル)
画像サイズ	1920 × 1080
画像容量	1素材につき、1MB前後

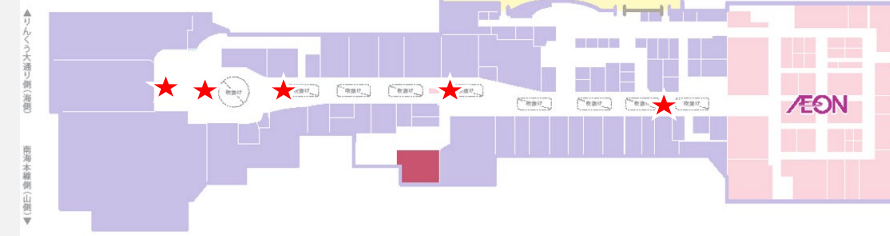
※画像はイメージです。



1階フロアガイド



2階フロアガイド



掲出箇所	1面～2面/各フロア1面まで
放送頻度	期間中常時
掲出料（2週間）	50,000円/1面（税抜）

注意事項

各メディアに関する注意事項

- 施設側の都合等で、掲出メディア、イベントスペースをご利用いただけない期間もあります。予めご了承ください。
- 合計金額には、広告掲出料のほかに、製作・取付・撤去費・メンテナンス費が含まれております。（ソフト制作費・資材色校正費・施工警備立会い費は別途請求となります。）
- プライスメニュー内記載の料金は消費税抜きの金額です。消費税は別途請求となります。
- 料金は予告無く改定することがございます。
- 各広告スペースのサイズ・使用・数量は変更となる場合があります。 ● 掲出お申し込みにあたっては事前審査が必要となる場合があります。
- 広告枠の空き状況は随時変化します。最新の空き状況は、下記（イオンモール株式会社 営業本部 マーケティング統括部 イベントプランニング部）へお問い合わせください。お申し込みにつきましては、「本確定」が第一優先となります。展開予定日より3週間以内に「本確定」を解除された場合には、キャンセル料が発生する場合がございます。ご了承ください。また、仮押さえは原則として不可とさせていただきます。

イオンモール モールメディア広告掲出基準

イオンモール(株)の運営する各ショッピングモールは多くのお客さまが利用する施設である為、下記の広告基準を設定しています。

広告、イベント内容が下記に該当もしくはイオンモール(株)が不適切と判断した場合にはご利用をお断りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

◆法律、規制について

- ・広告、イベント内容に関する条例等関係諸法規、また国際法規に違反しているもの、または信義を損なうもの。
- ・各業種、業界において定める公正競争規約や自主規制などに違反しているもの。 ・企業間または法廷にて係争中の問題を含んだもの。

◆ビジュアル・表現・イベント内容に関して

- ・内容が公序良俗に反し、公共空間の品位や美観を損ない、環境を悪化させるもの。 ・広告の責任の所在や実態、内容が明確でないもの。
- ・根拠のない最大級の表現（誇大広告）であったり故意に誤認を誘う表現（不当表示）のあるもの。
- ・効果効能の約束、確定していない具体的金額の表示などが裏付けなく表記されたもの。
- ・暴力や犯罪を肯定、示唆、助長、美化し社会秩序を乱す恐れのあるもの。
- ・醜悪、残虐、猟奇的な表現などにより不快感や恐怖心を起こさせるもの。
- ・人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病気、職業、境遇、思想信条などで不当に差別するもの。
- ・特定の政党、思想団体、宗教・宗派、意見の広告、並びにそれを擁護し中立の立場を欠くと判断されるもの。
- ・過激な性表現、セクシャルハラスメントにあたるもの、またそのように想起させるもの。
- ・誹謗中傷、人権侵害、名誉毀損、プライバシーの侵害などにより基本的人権を損なうもの。
- ・児童、及び青少年の保護の視点から健全な育成を妨げるもの。 ・保護の対象となる特定個人の情報を記載したもの。
- ・射幸心を煽る表現によるギャンブルのPRを行った場合。
- ・建物、設備を、損傷、滅失させる恐れがある場合並びに危険物並びに安全性が確認できないものを使用、展示した場合。
可燃素材による造作展示。

◆その他

- ・来館者及び施設内店舗などに混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。 ・関係省庁から中止命令が出たもの。
- ・広告掲載、イベントスペース使用に関する申請・各書類に偽りの記載があったもの。 ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会勢力との関係を有していることが判明した場合。
- ・広告、イベント内容の事前審査が指定スケジュールで行われない場合。
- ・その他、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン(株)が不適と判断するもの。



イオンモールりんくう泉南への出稿をご検討の場合...

〒590-0535
大阪府泉南市りんくう南浜3-12

イオンモールりんくう泉南事務所
TEL:072-480-6150
FAX: 072-484-8122
モールメディア担当まで

複数モールへの出稿をご検討の場合...

イオンモール株式会社 営業統括部 販売促進部 アセット活用グループ

〒261-7122
千葉県千葉市中瀬2-6-1 WBG マリブイースト22階
Tel:043-388-8004
Email: event-mallmedia@aeonmall.com